

北政府は勞資問題解決機關の設置の必要を痛感するに至つた。同年六月中旬當局者としてこの床次内相が商業會議所全國聯合大會に於てなした演説は、勞働問題に關する當局の見解を披瀝せる所以であるが、同内相はこの中で「協調主義に基く一大機關」の設置の必要を強調して次の如く述べた。

「資本勞働に對する社會政策問題は最近種々論じられ、殊に大戰以來識者の注意を呼び愈重大なる意義を帯びて來た。この解決は法制、經濟又は精神的方面より進む、單一なる方策のみを以つて之を徹底的に進むと言ふか如き尋常一様なる手段では到底不可能である。常に凡ゆる方面より研究調査を遂げねばならぬと思ふ。……」

今日日本の状態は漸次小なる組織より大なる組織に向ひつ、あつたのである故、ストライキの如き漸次増加する傾向を帯び、將來如何にならば誠に識者の憂慮に堪へない所である。それ故現在の日本として何等か施設する所なき時は也かて歐洲に於けるか如き形勢を招致することは必然でないかと思ふ。然し道徳上及び經濟上より見て勞資二者を對抗せしめて改善を計ると言ふことは果して適當であるや否や。余は此の二者は互に相助け不可離の關係あるものと思ふ故に互は互に協調して進むべきものと信ず。この見地に於て誤ないと思はば、今日日本の勞働問題は其の何れに向ふべきか即ち對立が協調かの分岐點にあるものと思ふ。此の際速に適當なる施設をなして兩者の協調を計る必要があ